

【第208回国会（常会）】

1 国務大臣の演説及び質疑

令和4年1月17日に岸田内閣総理大臣の施政方針演説、林外務大臣の外交演説、鈴木財務大臣の財政演説及び山際経済財政政策担当大臣の経済演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月19日及び20日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 岸田内閣総理大臣の施政方針演説

【1 はじめに】

今、我が国は、オミクロン株の感染急拡大に直面しています。

まず、新型コロナに感染し、苦しんでおられる方々にお見舞いを申し上げます。

また、長期にわたり新型コロナとの闘いに御協力いただいている国民の皆さんに心から感謝申し上げます。

そして、新型コロナ対応の最前線におられる自治体、医療機関、介護施設、検疫所、保健所などのエッセンシャルワーカーの皆さんに、深く感謝申し上げます。

岸田政権の最優先課題は、新型コロナ対応です。しかし、政府だけで対応できるものではありません。

国民皆で助け合い、この状況を乗り越えていきたいと思えます。引き続き、皆さんの御協力をお願いいたします。

（コロナ後の新しい日本を創り上げるための挑戦）

内閣総理大臣に就任してから、国内外の山積する課題にスピード感を持って決断を下し対応してきました。

行蔵は我に存す。

それぞれの決断の責任は自分が全て負う覚悟で取り組んでまいりました。

その際、皆さんの声に丁寧に耳を澄まし、状況が



岸田内閣総理大臣の施政方針演説（第208回国会）

変化する中で、国民にとってより良い方策になるよう、粘り強く対応し、判断の背景をしっかりと説明する努力をしてきました。

このように、信頼と共感の政治姿勢を堅持しつつ、まずは、新型コロナに打ち克つことに全身全霊で取り組んでまいります。

新型コロナという困難に直面しているからこそ、立ちすくむのではなく、皆で協力しながら、挑戦し、コロナ後の新しい日本を創り上げていこうではありませんか。

【2 新型コロナ対応】

（新型コロナ対応の基本的な考え方）

オミクロン株による感染が拡大しています。

国民の皆さんの、またか、いい加減にしてくれ、もう限界だという声を、私自身、聞いてきました。しかし、新型コロナという見えない敵は想定以上に手強いことを改めて認識しなければなりません。

昨年、我が国は、ワクチン接種など国民一丸となった取組により、デルタ株を何とか抑え込むことができました。そこにすかさず変異株が現れました。ウイルスの怖さを改めて感じます。

ただし、新しい変異株の可能性は、専門家からも指摘されてきました。

私自身、総理に就任した時から、デルタ株を超える強力な変異株が現れる、そうした最悪の事態を想定して、万全の体制を整えるべく、政府を挙げて取り組んできました。

先般の補正予算では、医療体制の拡充、ワクチン接種の推進や経口薬の確保、さらには、仕事や暮らしを守り抜くための支援策を盛り込んでいます。

もちろん、新型コロナには未知のことも多く、全てを見通した上で判断を行える訳ではありません。

私としては、専門家の意見を伺いながら、過度に恐れることなく、最新の知見に基づく対応を冷静に進める覚悟です。

また、一度決めた方針でも、より良い方法があるのであれば躊躇なく改め、柔軟に対応を進化させていく所存です。

国民の皆さん、今一度御協力いただき、共にこの国難を乗り越えていこうではありませんか。

具体的な対応について申し上げます。

（オミクロン株への対応）

これまで、政府は、G7で最も厳しい水準の水際対策により、海外からのオミクロン株流入を最小限に抑えてきました。

この対策により、3回目のワクチン接種の開始、無料検査の拡充、経口薬の確保、医療提供体制の充実など、国内感染の増加に備える時間を確保できました。

当面の対応として、2月末まで水際対策の骨格を維持します。

その上で、今後は国内対策に重点を置きます。少

しずつ明らかになってきたオミクロン株の特性を踏まえ、メリハリをつけた対策を講じていきます。

専門家から、オミクロン株について、感染力が高い一方、感染者の多くは軽症、無症状であり、重症化率は低い可能性が高い、高齢者等で急速に感染が広がると重症者が発生する割合が高くなるおそれがあるといった分析が報告されました。

こうした報告も踏まえ、重症者や中等症の患者、あるいはそのリスクが高い方々を的確に医療を提供することに主眼を置いて、医療提供体制を強化します。

私から各自治体に、自己点検を依頼し、医療提供体制の確保に万全を期すよう要請をいたしました。

即応病床数の確保は順調に進んでいます。

また、今後重要となる在宅、宿泊療養に対応する地域の医療機関を、全国1.6万、全体像の計画を更に3割上回る体制を準備できました。

陽性と判断されれば、直ちに健康観察や訪問診療を実施するとともに、必要な方へのパルスオキシメーターの迅速なお届け、経口薬へのアクセスの確保を徹底します。

稼働状況の見える化を強化し、これらをしっかりと動かしていきます。

その上で、感染が想定を超えて急拡大し、重症者の絶対数の増加が生じた時に、病床がひっ迫するような緊急事態に陥ることは、何としても避けなければなりません。

この観点から、先進諸国の取組を参考にしながら、入退院基準などについて、科学的知見の集約を急ぎ、対応を検討いたします。

予防、検査、早期治療の強化も重要です。

ワクチンについては、医療関係者、高齢者3,100万人を対象とする3回目接種の前倒しについて、ペースアップさせます。

3月以降は、追加確保した1,800万人分のワクチンを活用し、高齢者の接種を6か月間隔で行うとともに、5,500万人の一般向け接種も、少なくとも7か月、余力のある自治体では6か月で接種を行います。

国としても、自衛隊による大規模接種会場を設置し、自治体の取組を後押しします。

感染拡大が懸念される地域において、予約なしでの無料検査を拡充します。

メルク社の経口薬160万人分について、既に全国2万2,000の医療機関、薬局が登録し、医療現場に3万人分をお届けしています。

作用の仕組みが異なるファイザー社の経口薬につ

いても、月内に200万人分の購入に最終合意し、来月できるだけ早くの実用化を目指します。

オミクロン株は、お子さんの感染も多く見られます。これまでワクチンの接種対象ではなかった12歳未満の子どもについても、希望者ができるだけ早くワクチン接種を受けられるよう、手続を進めます。

保健所について、体制の強化、科学的根拠に基づく業務の合理化、保健所に頼らない地域の重層的ネットワークの整備を進め、必要な即応体制を確保いたします。

感染を抑えるためだけでなく、BCP計画遂行、社会活動維持のために、テレワークを積極的に活用していただくようお願いいたします。

学校においても、休校時のオンライン授業の準備を進めます。入試については、追試などにより受験機会を確保するとともに、4月以降の入学を可とするなど、柔軟な対応を要請いたします。

米国は、必要不可欠な場合以外の外出は認めない、夜間の外出を禁止するなど、在日米軍の感染拡大防止措置を発表しました。在日米軍の駐留に関わる保健衛生上の課題に関し、地位協定に基づく日米合同委員会において、しっかり議論していきます。

(息の長い感染症対応体制強化)

息の長い感染症対応体制の強化策として、まずは、安全性の確認を前提に、迅速に薬事承認を行う仕組みを創設します。

さらに、これまでの対応を客観的に評価し、次の感染症危機に備えて、本年6月を目途に、危機に迅速に、的確に対応するための司令塔機能の強化や、感染症法の在り方、保健医療体制の確保など、中長期的観点から必要な対応を取りまとめます。

【3 新しい資本主義】

(経済再生)

新型コロナとの闘いに打ち克ち、経済を再生させるため、令和3年度補正予算の早期執行など、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期します。

経済あつての財政です。経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組みます。

(新しい資本主義の実現)

経済再生の要は、新しい資本主義の実現です。

市場に依存し過ぎたことで公平な分配が行われず生じた、格差や貧困の拡大。市場や競争の効率性を重視し過ぎたことによる、中長期的投資の不足、そして持続可能性の喪失。行き過ぎた集中によって生じた、都市と地方の格差。自然に負荷をかけ過ぎた

ことによって深刻化した、気候変動問題。分厚い中間層の衰退がもたらした、健全な民主主義の危機。

世界でこうした問題への危機感が高まっていることを背景に、市場に任せれば全てが上手くいくという新自由主義的な考え方が生んだ様々な弊害を乗り越え、持続可能な経済社会の実現に向けた、歴史的スケールでの経済社会変革の動きが始まっています。

私は、成長と分配の好循環による新しい資本主義によって、この世界の動きを主導していきます。官と民が全体像を共有し、協働することで、国民一人ひとりが豊かで生き生きと暮らせる社会を作っていきます。

日本ならばできる、日本だからできる。共に、この経済社会変革に挑戦していこうではありませんか。

様々な弊害を是正する仕組みを成長戦略と分配戦略の両面から資本主義の中に埋め込み、資本主義がもたらす便益を最大化していきます。

成長戦略では、デジタル、気候変動、経済安全保障、科学技術・イノベーションなどの社会課題の解決を図るとともに、これまで日本の弱みとされてきた分野に官民の投資を集め、成長のエンジンへと転換していきます。

分配や格差の問題にも正面から向き合い、次の成長につなげます。こうして、成長と分配の両面から経済を動かし、好循環を生み出すことで、持続可能な経済を作り上げます。

(デジタル田園都市国家構想)

まずは成長戦略。第一の柱は、デジタルを活用した地方の活性化です。

新しい資本主義の主役は地方です。デジタル田園都市国家構想を強力に推進し、地域の課題解決とともに、地方から全国へと、ボトムアップでの成長を実現していきます。

そのために、インフラ整備、規制・制度見直し、デジタルサービスの実装を一体的に動かしていきます。

高齢化や過疎化などに直面する地方においてこそ、オンライン診療、GIGAスクール、スマート農林水産業などのデジタルサービスを活用できるよう、5G、データセンター、光ファイバーなどのインフラの整備計画を取りまとめます。

5G基地局を信号機に併設するなど多様な手法で民間投資を促し、自動運転や、ダイナミックな交通管制、ドローンなど、未来のサービスを支えるインフラを整備します。

デジタルサービスの実装に向けて、規制、制度の見直しを進めます。

単なる規制緩和ではなく、新しいルールを作ることで、地域社会に新たなサービスを生み出し、日々の暮らしを豊かにすることを目指します。

例えば、運転者なしの自動運転車、低速、小型の自動配送ロボットが公道を走る場合のルールや、ドローン、AIなどの活用を前提とした産業保安のルールを新たに定めることで、安全を確保しながら、新サービス展開の道を拓きます。

例えば、企業版ふるさと納税のルールを明確化することで、企業の支援による地方のサテライトオフィス整備の取組を後押しし、企業や個人の都市から地方への流れを加速させます。

マイナンバーカードは、デジタル社会の安全、安心のためのパスポートであり、その利便性を改善させます。

例えば、2024年度までに、運転免許証とマイナンバーカードの一体化を進めます。転居時、住所変更手続を市役所で行えば、警察署での手続を不要とします。

リアルとネットが密接不可分となる中、サイバー攻撃等への対処体制を整備するとともに、企業のセキュリティ強化に取り組み、デジタル社会のリスクに対し、正面から向き合います。

(経済安全保障)

経済安全保障も、待ったなしの課題であり、新しい資本主義の重要な柱です。

新たな法律により、サプライチェーン強靱化への支援、電力、通信、金融などの基幹インフラにおける重要機器、システムの事前安全性審査制度、安全保障上機微な発明の特許非公開制度等を整備します。

あわせて、半導体製造工場の設備投資や、AI、量子、バイオ、ライフサイエンス、光通信、宇宙、海洋といった分野に対する官民の研究開発投資を後押ししていきます。

(科学技術・イノベーション)

社会課題を成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術、イノベーションの力が不可欠です。

世界と伍する研究大学を作るため、研究力に加え、研究と経営の分離、若手研究者の登用など、先端的なガバナンスを導入する大学に対し、10兆円の大学ファンドで支援します。

官民のイノベーション人材育成を強化するため、大学の学部再編や文系、理系の枠を超えた人材育成の取組を加速します。

本年をスタートアップ創出元年とし、5か年計画

を設定して、大規模なスタートアップの創出に取り組み、戦後の創業期に次ぐ、日本の第二創業期を実現いたします。

2025年には、大阪・関西万博が開催されます。科学技術やイノベーションの力で未来を切り拓いていく日本の姿を世界に発信していきます。

(賃上げ)

成長と分配の好循環による持続可能な経済を実現する要となるのが、分配戦略です。

その第一は、所得の向上につながる賃上げです。

先日、車座でお話を伺った中小製造事業の社長さんは、生産性向上を図り、従業員の可処分所得を3%引き上げたい、それが経営者としての信念だと力強く語ってくれました。

成長の果実を従業員に分配する。そして、未来への投資である賃上げが原動力となって、更なる成長につながる。こうした好循環を作ります。

賃上げ税制の拡充、公的価格の引き上げに加え、中小企業が原材料費の高騰で苦しむ中、適正な価格転嫁を行えるよう、環境整備を進めます。

春には、春闘があります。近年、賃上げ率の低下傾向が続いていますが、このトレンドを一気に反転させ、新しい資本主義の時代にふさわしい賃上げが実現することを期待いたします。

できる限り早期に全国加重平均1,000円以上となるよう、最低賃金の見直しにも取り組んでいきます。

(人への投資)

第二に、人への投資の抜本強化です。

資本主義は多くの資本で成り立っていますが、モノからコトへと進む時代、付加価値の源泉は、創意工夫や新しいアイデアを生み出す人的資本、人です。

しかし、我が国の人への投資は、他国に比して大きく後塵を拝しています。

今後、官民の人への投資を早期に少なくとも倍増し、さらにその上を目指していくことで、企業の持続的価値創造と賃上げを両立させていきます。

スキル向上、再教育の充実、副業の活用といった人的投資の充実が、デジタル社会、炭素中立社会への変革を円滑に進めるための鍵です。

世界が、産業界が、そして地域が必要とする人材像やスキルについて、現場の声を丁寧に聞き、明確化した上で、海外の先進事例からも学び、公的職業訓練の在り方をゼロベースで見直します。

人的投資が企業の持続的な価値創造の基盤であるという点について、株主と共通の理解を作っていくため、今年中に非財務情報の開示ルールを策定しま

す。

あわせて、四半期開示の見直しを行います。

(中間層の維持)

第三に、未来を担う次世代の中間層の維持です。

子育て、若者世代に焦点を当て、世帯所得の引き上げに向けて、取り組みます。

全世代型社会保障構築会議において、男女が希望通り働ける社会づくりや、若者世代の負担増の抑制、勤労者皆保険など、社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じてみんなが支え合う持続的な社会保障制度の構築に向け、議論を進めます。

世帯所得の向上を考えると、男女の賃金格差も大きなテーマです。

この問題の是正に向け、企業の開示ルールを見直します。

新たな官民連携を進めるにあたっては、公共施設の運営を民間に任せるコンセッションの一層の活用、ベンチャー・フィランソロフィーによるNPOや社会的企業への支援、社会的インパクト投資、民による公的機能の補完も重要な論点です。

今春、新しい資本主義のグランドデザインと、実行計画を取りまとめます。

来年、日本がG7議長国を務めることを見据え、ダボス会議やG7の場を活用し、世界の首脳や経済界のリーダーと問題意識を共有しながら、世界の議論を牽引し、資本主義の変革に向けた大きな流れを作っていきます。

【4 気候変動問題への対応】

過度の効率性重視による市場の失敗、持続可能性の欠如、富める国と富まざる国の環境格差など、資本主義の負の側面が凝縮しているのが気候変動問題であり、新しい資本主義の実現によって克服すべき最大の課題でもあります。

2020年、衆参両院において、党派を超えた賛成を得て、気候非常事態宣言決議が可決されました。皆さん、子や孫の世代のためにも、共にこの困難な課題に取り組もうではありませんか。

同時に、この分野は、世界が注目する成長分野でもあります。2050年カーボンニュートラル実現には、世界全体で、年間1兆ドルの投資を、2030年までに4兆ドルに増やすことが必要との試算があります。

我が国においても、官民が炭素中立型の経済社会に向けた変革の全体像を共有し、この分野への投資を早急に少なくとも倍増させ、脱炭素の実現と、新しい時代の成長を生み出すエンジンとしていきます。

2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラル

の目標実現に向け、単にエネルギー供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる、経済社会全体の大変革に取り組みます。

どの様な分野で、いつまでに、どういう仕掛けで、どれくらいの投資を引き出すのか。経済社会変革の道筋を、クリーンエネルギー戦略として取りまとめ、お示しします。

送配電インフラ、蓄電池、再エネはじめ水素、アンモニア、革新原子力、核融合など非炭素電源。需要側や地域における脱炭素化、ライフスタイルの転換。資金調達の在り方。カーボンプライシング。多くの論点に方向性を見出していきます。

もう一つ重要なことは、我が国が、水素やアンモニアなど日本の技術、制度、ノウハウを活かし、世界、特にアジアの脱炭素化に貢献し、技術標準や国際的なインフラ整備をアジア各国と共に主導していくことです。

いわば、アジア・ゼロエミッション共同体と呼びうるものを、アジア有志国と力を合わせて作ることを目指します。

【5 全ての人が生きがいを感じられる社会へ】

新しい資本主義を支える基盤となるのは、老若男女、障害のある方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会です。

(女性)

人生や家族の在り方が多様化する中、女性の経済的自立や、コロナ下で急増するDVなど女性への暴力根絶に取り組めます。

(孤独・孤立)

孤独、孤立に苦しむ方々に寄り添い、支えるため、NPO等の活動をきめ細かく支援するとともに、国、自治体、NPOの連携体制を強化します。

(少子化対策・こども政策)

少子化対策やこども政策を積極的に進めていくことも喫緊の課題です。

不妊治療の範囲を拡大し、4月から保険適用を始めます。

こども政策を我が国社会のど真ん中に据えていくため、こども家庭庁を創設します。

こども家庭庁が主導し、縦割り行政の中で進まなかった、教育や保育の現場で性犯罪歴の証明を求める日本版DBS、こどもの死因究明、また、制度横断、年齢横断の教育、福祉、家庭を通じたこどもデータ連携、地域における障害児への総合支援体制の構築を進めます。

(消費者)

消費者という視点から、本年4月の成年年齢の引き下げを控え、若者の消費者被害防止に集中的に取り組めます。

【6 地域活性化】

デジタル以外の地域活性化にもしっかりと取り組めます。

農林水産業については、輸出の促進とスマート化による生産性向上により、成長産業化を進めます。

昨年の農林水産品の輸出額は1兆円を突破しました。次の目標である2025年2兆円突破に向け、輸出品目別に、オール・ジャパンで輸出促進を行う体制を整備いたします。

コロナ禍による米価下落に対して、15万トンの特別枠の設定により対処してきました。現下の状況を重く受け止め、家族農業や中山間地域農業を含め、多様な農林漁業者が安心して生産できる豊かな農林水産業を構築できるよう取り組めます。

観光産業についても、新型コロナの影響への適切な支援を図りつつ、コロナ後を見据え、観光産業の高付加価値化を推進します。

日本酒、焼酎、泡盛など文化資源のユネスコへの登録を目指すなど、日本の魅力を世界に発信していきます。

本年は、沖縄の本土復帰50周年です。この節目の年に、復帰の歴史的意義を想起し、沖縄の歴史に思いを致します。強い沖縄経済を作るための取組を進めます。

【7 災害対策】

27年前の今日、阪神・淡路大震災が発生し、6,000名を超える尊い命が失われました。

この震災を教訓に、これまで以上に、災害対策や危機管理の充実を図ってきました。

切迫する南海トラフの巨大地震や首都直下地震。日本海溝、千島海溝沿いの巨大地震。風水害、豪雨への備え。

5年間で15兆円規模の集中対策を進め、引き続き、強い覚悟を持って、防災・減災、国土強靱化を強化します。

昨年熱海で発生した土石流災害と同様の悲劇を繰り返すことがないよう、これまで規制をかけることができなかった地域においても、危険な盛土を規制するための法律を整備します。あわせて、全国に3万6,000か所ある、点検が必要な盛土の安全確認も進めます。

福島の再生を含め、東日本大震災からの復興は、

政権の大きな課題です。

大熊町、双葉町、葛尾村から、復興再生拠点の避難指示解除に向けた準備宿泊の取組を進めます。被災者の方の心に寄り添いながら、住民の方の帰還を進めていきます。

福島の復興再生を前進させるのみならず、世界の課題解決にも貢献する、国際教育研究拠点を具体化するための法律を整備します。

昨年、米国が日本産食品の輸入規制を撤廃し、福島県産米の輸出が始まりました。私自身、ジョンソン首相に働きかけを行った英国も、規制撤廃に向けた手続を開始しています。一日も早く全ての国と地域で規制が撤廃されるよう、政府一丸となって働きかけていきます。

【8 外交・安全保障】

(新時代リアリズム外交)

厳しさと複雑さを増す国際情勢の中で、日本外交のしたたかさが試される1年です。

私自ら先頭に立ち、未来への理想の旗をしっかりと掲げつつ、現実を直視し、新時代リアリズム外交を展開していきます。

(普遍的価値の重視)

新時代リアリズム外交の第一の柱として、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値や原則を重視していきます。

これらを共有する米国のバイデン大統領とは早期に会談し、我が国の外交、安全保障の基軸である日米同盟の抑止力、対処力を一層強化し、地域の平和と繁栄、そして、より広く国際社会に貢献する同盟へと導いていきます。

豪州のモリソン首相とは、円滑化協定に署名をし、安全保障協力を強化するなど、特別な戦略的パートナーシップを新しいステージへと引き上げました。

同盟国、同志国と連携し、深刻な人権問題への対処にも、私の内閣で、初めて任命した専任の補佐官と共に、しっかりと取り組む覚悟です。

最重要課題である拉致問題について、各国と連携しながら、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、あらゆるチャンスを逃すことなく、全力で取り組めます。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意です。日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指します。

(「自由で開かれたインド太平洋」の推進)

我が国が提唱し推進する、自由で開かれたインド

太平洋の考え方は、多くの国から支持を得ています。

日米豪印では、ワクチンや質の高いインフラ整備など、実践的な協力が具体化しており、協力を前へと進めます。

A S E A Nや欧州など、パートナーとも連携を強化します。

T P Pの着実な実施、高いレベルを維持しながらの拡大に取り組みます。信頼性のある自由なデータ流通、D F F Tの実現に向け、国際的なルール作りにおいて中心的な役割を果たしていきます。

(近隣外交)

地域の平和と安定も重要です。

中国には、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めています。同時に、諸懸案も含めて、対話をしっかりと重ね、共通の課題については協力し、本年が日中国交正常化50周年であることも念頭に、建設的かつ安定的な関係の構築を目指します。

ロシアとは、領土問題を解決して平和条約を締結するとの方針の下、2018年のシンガポールでの首脳会談のやり取りを含め、これまでの諸合意を踏まえ、2018年以降の首脳間でのやり取りを引き継いで、粘り強く交渉を進めながら、エネルギー分野での協力を含め、日露関係全体を国益に資するよう発展させていきます。

重要な隣国である韓国に対しては、我が国の一貫した立場に基づき、適切な対応を強く求めています。

(地球規模課題への取組)

第二の柱として、気候変動やユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成を含め、地球規模課題に積極的に取り組みます。

6年前、オバマ大統領は、原爆資料館で、核兵器のない世界を追求する勇気を持ちましようとして記帳し、自作の折り鶴を残しました。被爆地広島出身の総理大臣として、私は、この思いを引き続き、勇気を持って核兵器のない世界を追求していきます。

外務大臣時代に設置した賢人会議の議論を更に発展させるため、各国の現、元政治リーダーの関与も得ながら、核兵器のない世界に向けた国際賢人会議を立ち上げます。本年を目標に、第1回会合を広島で開催いたします。

貧困削減への貢献に向け、国際開発協会に対して、過去最大の約34億ドルを拠出します。

T I C A D 8では、コロナ後を見据えたアフリカ開発の針路を示していきます。

(国民の命と暮らしを守る取組)

第三の柱は、国民の命と暮らしを断固として守り抜く取組です。

北朝鮮が繰り返す弾道ミサイルの発射は断じて許されず、ミサイル技術の著しい向上を見過ごすことはできません。

こうしたミサイルの問題や、一方的な現状変更の試みの深刻化、軍事バランスの急速な変化、宇宙、サイバーといった新しい領域や経済安全保障上の課題。これらの現実から目を背けることなく、政府一丸となって、我が国の領土、領海、領空、そして国民の生命と財産を守り抜いていきます。

このため、概ね1年かけて、新たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画を策定します。

これらのプロセスを通じ、いわゆる敵基地攻撃能力を含め、あらゆる選択肢を排除せず、現実的に検討します。先月成立した補正予算と来年度予算を含め、スピード感を持って防衛力を抜本的に強化いたします。

海上保安庁と自衛隊の連携を含め、海上保安体制を強化するとともに、島嶼防衛力向上などを進め、南西諸島への備えを強化します。

海外で邦人等が危機に晒された際の輸送に万全を期すため、自衛隊法の改正案を今国会に提出いたします。

日米同盟の抑止力を維持しながら、沖縄の皆さんの心に寄り添い、基地負担軽減に引き続き取り組みます。普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。

【9 憲法改正】

先の臨時国会において、憲法審査会が開かれ、国会の場で憲法改正に向けた議論が行われたことを歓迎します。

憲法の在り方は国民の皆さんがお決めになるものですが、憲法改正に関する国民的議論を喚起していくには、我々国会議員が、国会の内外で議論を積み重ね、発信していくことが必要です。

本国会においても積極的な議論が行われることを心から期待します。

【10 おわりに】

(統計の不適切処理)

昨年末に明らかになった建設工事受注動態統計調査における不適切な処理について一言申し上げます。

先週14日に、国土交通省の第三者委員会及び総務省の統計委員会から検証結果が公表されました。

検証結果を真摯に受け止め、国民の皆さんにお詫びを申し上げます。

関係大臣に対し、直ちに、再発防止に取り組むよう指示をしました。政府統計全体の信頼を回復すべく、指導監督してまいります。

(己を改革する)

己を改革する。

幕末に生きた勝海舟は、行蔵は我に存すとともに、己を改革す、自らを律することに重きを置きました。

今、新たな時代を切り拓くに当たり、統計の不適切処理はもとより、我々政治、行政が自らを改革し、

律していくことが求められています。

その最大の原動力は、国民の声です。国民の声なき声に丁寧^{ひげ}に耳を傾ければ、そして国民と共に歩めば、自^{おの}ずと改革の道は見えてきます。

引き続き、信頼と共感の政治に向けて、謙虚に取り組んでいきます。共に力を合わせ、この国の未来を切り拓くため、心より国民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。

(2) 林外務大臣の外交演説

第208回国会に当たり、外交政策の所信を申し上げます。

(時代を画する変化の中、三つの覚悟を持って日本外交を切り拓く)

現在、国際社会は時代を画する変化の中にあります。国際社会のパワーバランスの変化が加速化、複雑化し、日本を取り巻く安全保障環境も厳しさと不確実性を増しております。

そうした中、これまで国際社会の平和と繁栄を支えてきた自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値や国際秩序が厳しい挑戦にさらされています。また、革新的技術の出現などにより、安全保障と経済を横断する領域で様々な課題が顕在化するなど、安全保障の裾野が急速に拡大をしています。

同時に、気候変動、新型コロナ、軍縮・不拡散といった地球規模課題への対応も立ち止まることは許されません。新型コロナからの回復を支えるためにも、自由で公正な経済秩序の拡大や、デジタル分野を含め、新しい時代に対応したルール作りや国際秩序の構築が求められています。

こうした認識に立ち、先人たちの努力により世界から得た日本への信頼を基礎に、普遍的価値を守り抜く覚悟、日本の平和と安定を守り抜く覚悟、そして人類に貢献し国際社会を主導する覚悟、これら三つの覚悟を持って、対応力の高い、低重心の姿勢で、日本外交の新しいフロンティアを切り拓いていきます。

(厳しさを増す安全保障環境への対応)

まずは、日米同盟の強化です。日米同盟は、インド太平洋地域の平和と繁栄の礎であり、日本の外交、安全保障の基軸です。岸田内閣においても、先般の日米2プラス2においてプリンケン国務長官、オースティン国防長官と確認したように、日米同盟の抑止力、対処力を一層強化していきます。



林外務大臣の外交演説（第208回国会）

そのためには、日本自身の防衛力の抜本的強化も必要です。日本の平和と安全の確保、自由で開かれたインド太平洋の実現、新型コロナや気候変動への対応などの課題に対し、日米両国の強固な信頼関係の下、緊密に連携協力していきます。その中で、普天間飛行場の一日も早い辺野古移設を始め、地元の負担軽減と在日米軍の安定的駐留に全力を尽くします。

また、日本を取り巻く厳しい安全保障環境に対処するため、国家安全保障戦略の改定に、関係大臣との協力の下、取り組んでいきます。

(「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組の推進)

次に、自由で開かれたインド太平洋の実現です。インド太平洋地域において、法の支配に基づく自由

で開かれた秩序を実現することにより、地域全体、ひいては世界の平和と繁栄を確保していくというこのビジョンは、今や国際社会で幅広い支持を集めています。米国を始め、豪州、インド、ASEAN、欧州などの同盟国、パートナー国と連携し、日米豪印等も活用しながら、その実現に向けた取組を一層推進していきます。

(近隣諸国などとの関係)

近隣諸国との関係については、難しい問題に正面から毅然と対応しつつ、安定的な関係を築くべく、積極的に取り組みます。

日中両国間には、隣国であるが故に、様々な懸案も存在します。尖閣諸島周辺海域を含む東シナ海における一方的な現状変更の試みは、断じて認められません。冷静に、かつ毅然と対応していきます。また、南シナ海をめぐる問題についても、緊張を高めるいかなる行為にも強く反対し、力や威圧によらない、国際法に基づく紛争の平和的解決の重要性を強調していきます。台湾海峡の平和と安定も重要です。加えて、香港情勢や新疆ウイグル自治区の人権状況についても深刻に懸念します。同時に、日中関係は、日中双方にとってのみならず、地域及び国際社会の平和と繁栄にとって重要です。主張すべきは主張し、責任ある行動を求めつつ、共通の諸課題については協力することにより、本年、国交正常化50周年を迎える中で、建設的かつ安定的な日中関係の構築を目指します。

韓国は重要な隣国です。北朝鮮への対応を始め、地域の安定にとって、日韓、日米韓の連携は不可欠です。日韓関係は、旧朝鮮半島出身労働者問題や慰安婦問題などにより非常に厳しい状況にありますが、このまま放置することはできません。国と国との約束を守ることは、国家間の関係の基本です。日韓関係を健全な関係に戻すべく、日本の一貫した立場に基づき、韓国側に適切な対応を強く求めています。また、竹島は、歴史的な事実にも照らしても、かつ国際法上も日本固有の領土です。この基本的な立場に基づき、毅然と対応していきます。

ロシアとは、平和条約締結問題を含む政治、経済、文化など、幅広い分野で日露関係全体を国益に資するよう発展させていきます。最大の懸案である北方領土問題の解決のために、首脳間及び外相間で緊密に対話を重ねることが必要です。次の世代に先送りせず、領土問題を解決して平和条約を締結するとの方針の下、2018年のシンガポールでの首脳会談のやり取りを含め、これまでの両国間の諸合意を踏まえ

てしっかりと取り組んでいきます。また、元島民の方々のための人道的措置や北方四島における共同経済活動の更なる具体化に向けた取組の着実な進展を図ります。

北朝鮮との間では、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、国交正常化の実現を目指します。今後とも、日米、日米韓の3箇国で緊密に連携するとともに、国際社会とも協力しながら、関連する国連安保理決議の完全な履行を進め、北朝鮮の完全な非核化を目指します。また、政権の最重要課題である拉致問題について、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、全力で取り組みます。

(地域外交の課題)

日本外交が培ってきた信頼を基礎に、地域外交を推進していきます。

ASEANとの関係強化は、地域全体の安定と繁栄にとって重要です。友好協力50周年となる来年、日・ASEAN関係を新たな段階に引き上げるべく、自由で開かれたインド太平洋とインド太平洋に関するASEANアウトルックとが共有する本質的な原則の強化に資する具体的協力を進めます。また、ミャンマー情勢については、国際社会と連携しつつ、事態打開に向けて取り組んでいきます。

今年は、日本・南西アジア交流年です。この節目の年に、南西アジア各国との交流を一層深化させます。

中東地域の緊張緩和と情勢の安定化のため、中東諸国との伝統的な友好関係及び米国との強固な同盟関係を活かし、様々な外交努力を通じて貢献していきます。アフガニスタン情勢については、日本に関係する方々の出国支援を継続するとともに、周辺国を含めた人道支援の実施やタリバーンへの働きかけなど、安定化に向けた取組を続けていきます。また、世界の主要なエネルギーの供給源である中東地域の海域において航行の安全を確保すべく、引き続き、対策を徹底していきます。

新型コロナがアフリカの社会経済にも甚大な影響を及ぼす中、国際的な連携が今こそ重要です。本年開催予定の第8回アフリカ開発会議、TICAD8を通じ、アフリカ自身が主導する発展を力強く後押しし、ポストコロナも見据え、アフリカ開発の針路を示していきます。

また、中南米や外交関係樹立30周年を迎える中央アジア・コーカサス諸国など、法の支配に基づく国際秩序を維持強化していくパートナーであり、かつ経済的にも重要な国々との関係を一層強化していきます。

（自由で公正な経済秩序の拡大）

自由で公正な経済秩序の拡大に向けた国際的取組を主導していきます。

経済安全保障は岸田内閣の最重要課題の一つであり、政府一丸となって取り組んでいます。外務省としても、国際法上の観点も踏まえつつ、同盟国、同志国との連携強化や新たな課題に対応する規範の形成など、積極的に貢献していきます。

世界で保護主義的な動きが広がる中、日本は、自由貿易の旗振り役としてリーダーシップを発揮し、ルールに基づく多角的貿易体制の維持強化に取り組んできました。引き続き、TPP11協定のハイスタンダードの維持やRCEP協定の完全な履行の確保に取り組むとともに、WTO改革を主導し、APECでも取組を強化していきます。

エネルギー、鉱物資源の安定的な確保や日本企業の海外展開支援にも、引き続き、積極的に取り組みます。日本産食品に対する輸入規制措置については、多くの国、地域で撤廃、緩和を実現してきており、全ての国、地域における撤廃に向け、政府一丸となって働きかけていきます。また、2025年大阪・関西万博の成功に向け、引き続き、力強く取り組みます。

ポストコロナで重要性を増すデジタル分野においては、関係国やOECDなどとも連携しつつ、信頼性のある自由なデータ流通、DFFTの実現に向け、WTO電子商取引交渉など、国際的なルール作りで中心的な役割を果たします。また、サイバー空間の脅威が高まる中、サイバー犯罪への効果的な対策やサイバー空間における法の支配の推進に取り組まします。

宇宙空間についても、米国や同志国との連携の下、持続的かつ安定的な利用の確保に向けた国際的なルール作りや国際協力を推進していきます。

（地球規模課題への対応）

人間の安全保障の理念に立脚し、地球規模課題への対応に主導力を発揮し、国際社会での日本の存在感を高めていきます。

積極的かつ戦略的なODAの活用を通じ、SDGs達成を始めとする地球規模課題への取組や自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた取組を加速します。その一環として、質の高いインフラ投資に関するG20原則の実施を促進します。

新型コロナウイルスの収束に向け、途上国を含めた、ワクチン、診断薬、治療薬への公平なアクセスの確保の支援に引き続き取り組みます。将来のパンデミックへの国際的な備えと対応を強化し、より強靱、より

公平で、より持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジに向けて取り組みます。

気候変動問題については、COP26交渉の成果を踏まえ、引き続き、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を強力に推進するとともに、各国によるパリ協定の着実な実施への貢献を通じ、脱炭素社会の実現に向けて国際社会を主導していきます。

海洋プラスチックごみ、生物多様性の保全、難民・避難民、テロ対策、男女共同参画推進など、SDGs達成に向けた諸課題にも積極的に取り組みます。

普遍的な価値である人権の擁護は、達成方法や政治体制の違いに関わらず、全ての国の基本的な責務です。日本は、深刻な人権侵害に対してしっかり声を上げるとともに、努力をしている国に対しては、対話や協力により、その取組を促してきました。こうした日本独自の貢献の積み重ねを活かしつつ、現下の国際情勢も踏まえた、日本らしい人権外交を進めていきます。

国連においては、安保理を改革し、日本の常任理事国入りなど今日の世界を反映したものとする必要があります。改革実現に向けた具体的交渉を開始すべく取り組むとともに、本年の安保理非常任理事国選挙での当選に万全を期します。また、PKOその他の国連の平和構築の取組に貢献するとともに、国際機関で活躍する日本人を増やす取組も行っていきます。

NPTは、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石です。今回、運用検討会議の開催延期が決まったことは残念ですが、日本としては、同会議が可能な限り早期に開催され、意義ある成果を収めることが重要であると考えています。核兵器のない世界の実現に向け、引き続き、しっかりと取り組んでいきます。

（総合的な外交力の強化）

ここまで、外交の重要分野における政策方針を申し上げてきました。対応力の高い、低重心の姿勢の外交を展開するには、人的体制、財政基盤、DX推進を含めた外交実施体制の強化が不可欠です。新型コロナウイルスの影響が続く中、水際防疫措置や在外邦人の安全確保にも引き続き万全を期します。同時に、国際社会から日本の政策、取組、立場に対する理解と支持を得るための戦略的な対外発信を強力に展開するとともに、親日派、知日派育成や日系社会との連携強化に努めます。

議員各位、そして国民の皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

(3) 鈴木財務大臣の財政演説

令和4年度予算の御審議に当たり、財政政策の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の概要を御説明申し上げます。

(日本経済の現状と財政政策の基本的な考え方)

日本経済につきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から徐々に回復しつつありますが、オミクロン株の感染拡大に直面し、国民生活や経済への影響は依然として続いております。また、先行きにつきましては、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、下振れリスクにも十分注意する必要があります。

こうした中、まずは、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいります。また、この感染症による危機を乗り越え、新しい資本主義に向けて、成長と分配の好循環を実現していく必要があります。そのため、先に成立した令和3年度補正予算の速やかな執行を期すとともに、いわゆる16か月予算として同補正予算と一体的に編成した令和4年度予算、そして令和4年度税制改正を着実に実行に移していく必要があると考えております。

日本の財政は、少子高齢化が進む中、社会保障の受益と負担のアンバランスという構造的課題に直面しております。財政は国の信頼の礎であり、財政健全化の旗を降ろすことなく、経済財政運営と改革の基本方針2021等における2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳入歳入両面の改革をしっかりと進めてまいります。

(令和4年度予算及び税制改正の概要)

続いて、令和4年度予算及び税制改正の概要を御説明申し上げます。

令和4年度予算は、先ほど申し上げたとおり、いわゆる16か月予算の考え方のもと、令和3年度補正予算と一体として編成し、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算としております。

具体的には、まず、令和3年度補正予算による感染拡大防止策等を着実に進めるとともに、令和4年度予算においても、引き続き、5兆円の新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置し、予期せぬ状況変化に備えることとしております。次に、新しい資本主義の実現のため、成長戦略として、科学技術立



鈴木財務大臣の財政演説（第208回国会）

国の観点から、過去最高の科学技術振興費を確保し、イノベーションを促進するとともに、デジタル田園都市国家構想の観点から、地方創生推進交付金等による支援を行うほか、経済安全保障の観点から、研究開発等を推進することとしております。また、分配戦略として、看護、介護、保育、幼児教育等の現場で働く方々の処遇改善や、人への投資を推進する施策等に取り組むこととしております。

同時に、歳出全般にわたり見直しを行い、一般歳出等について、経済財政運営と改革の基本方針2021の目安を達成するなど、歳出改革の取組を継続しております。また、予算の単年度主義の弊害是正に取り組むなど、予算の質も向上させております。

一般歳出につきましては約67兆3,700億円であり、これに地方交付税交付金等約15兆8,800億円及び国債費約24兆3,400億円を加えた一般会計総額は、約107兆6,000億円となっております。

一方、歳入につきましては、租税等の収入は約65兆2,400億円、その他収入は約5兆4,400億円を見込んでおります。また、公債金は約36兆9,300億円であり、前年度当初予算に対し約6兆6,700億円の減額を行っております。

次に、主要な経費について申し述べます。

社会保障関係費につきましては、看護、介護、保育等の現場で働く方々の処遇改善に必要な経費を確保

しつつ、診療報酬のメリハリある改定や市場価格を反映した薬価改定など、様々な改革努力を積み重ねた結果、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるという方針に沿ったものとなっております。

文教及び科学振興費につきましては、小学校高学年における教科担任制の推進等のため必要な教職員定数の措置及び合理化等を行うほか、科学技術立国の観点から、デジタル、グリーン等の研究開発を推進するとともに、博士課程学生の処遇向上に向けた支援を充実することとしております。

地方財政につきましては、国税及び地方税の増収等を反映し、地方の臨時財政対策債の発行を大幅に縮減しつつ、地方の一般財源総額を適切に確保することとしております。

防衛関係費につきましては、緊迫化する国際情勢を踏まえ、中期防衛力整備計画に基づき、調達の効率化を図りつつ、宇宙やサイバーといった新領域を含め、防衛力を着実に強化することとしております。

公共事業関係費につきましては、ソフト対策の強化と新技術の活用による効率化といった観点を踏まえつつ、防災・減災、国土強靱化の取組への重点化を図るほか、国庫債務負担行為の積極的な活用により、施工時期の平準化や計画的な整備の円滑化に取り組むこととしております。

経済協力費につきましては、新型コロナウイルス感染症の国際的な収束に向けた継続的支援や、気候変動対策等の途上国支援に重点化し、ODAは予算、事業量ともに必要な額を確保することとしております。

中小企業対策費につきましては、下請取引対策及び事業承継支援を充実するほか、生産性向上に向けた支援など、現下の中小企業を取り巻く経営課題に対応することとしております。

エネルギー対策費につきましては、再生可能エネルギーの主力電源化やカーボンリサイクルの推進など、イノベーションの創出による脱炭素化を進めるほか、災害等に強いエネルギー供給網の整備に取り組むこととしております。

農林水産関係予算につきましては、農林水産物、食品の輸出拡大や、農業経営の生産性向上と環境負荷軽減の両立を推進するほか、林業、水産業の持続的成長に向けた資源管理等に取り組むこととしております。

東日本大震災からの復興につきましては、第2期

復興・創生期間において、復興のステージに応じたきめ細やかな取組を実施するとともに、創造的復興を実現していくため、令和4年度東日本大震災復興特別会計の総額を約8,400億円としております。

令和4年度財政投融资計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援に引き続き万全を期すとともに、科学技術立国の実現、デジタル田園都市国家構想や経済安全保障の推進、防災・減災、国土強靱化等の分野に重点的に取り組むため、総額約18兆8,900億円としております。

国債管理政策につきましては、借換債を含む国債発行総額が約215兆円と依然として極めて高い水準にある中で、引き続き、市場との緊密な対話に基づき安定的な国債発行に努めてまいります。

令和4年度税制改正につきましては、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講ずることとしております。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等を見直すこととしております。

(むすび)

以上、財政政策の基本的な考え方と、令和4年度予算及び税制改正の概要について御説明申し上げます。

日本経済は、戦後の荒廃から立ち直り、高度経済成長を成し遂げ、二度の石油危機を乗り越えました。平成の時代にも、巨大な自然災害や金融経済の危機等がありました。現在も、新型コロナウイルス感染症に伴う厳しい状況に直面する中、少子高齢化等の構造的な課題に取り組まなければなりません。

しかし、幾多の試練を乗り越えてきた日本が克服できない困難はないと固く信じております。次の世代に未来をつなぐためにも、まずは今回の危機を乗り越え、経済をしっかりと立て直し、財政健全化に向けて取り組んで行く必要があります。

そのため、本予算及び関連法案の一刻も早い成立が必要であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただくとともに、財政政策について、国民の皆様及び議員各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

(4) 山際経済財政政策担当大臣の経済演説

【1 はじめに】

経済財政政策担当大臣として、我が国経済の現状と課題、政策運営の基本的考え方について所信を申し述べます。

【2 当面の経済財政運営について】

この2年間、世界経済は新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けてきました。今もまた、オミクロン株の世界的な感染拡大に直面しています。緊張感を持ってその動向を注視するとともに、予防、検査、早期治療の枠組みを一層強化し、万全の体制をとってまいります。

我が国経済については、一昨年来の新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から徐々に回復しつつありますが、対面サービスを中心に感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々、あるいは休業を余儀なくされた方々など、国民生活や経済への影響は依然として続いています。まずは厳しい状況にある方々を全力でお支えし、経済活動の再開、拡大に向けた基盤を整えていただきながら、傷ついた日本経済を一日も早く立て直す。あわせて、感染状況について最悪の事態を想定して、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、治療薬の確保に万全を期し、経済社会活動を極力継続できる環境を作り、安全、安心を確保してまいります。

また、世界的に生じている半導体不足等のグローバルサプライチェーンを通じた供給制約、原油などの資源、原材料価格の世界的な高騰など、我が国経済を取り巻く環境には多くの下振れリスクが存在しています。内外経済の動向を常に注視し、感染症による影響や金融資本市場の予期せぬ変動等の影響にも十分な目配りを行いながら、万全の経済財政運営を行ってまいります。

(経済対策、財政健全化)

こうした観点から、昨年11月、財政支出55.7兆円にのぼる、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を閣議決定し、12月には、その裏付けとなる令和3年度補正予算が国会で成立いたしました。医療提供体制の強化をはじめとする感染症対策の強化や、厳しい状況にある事業者や生活にお困りの方々への万全の支援、安全、安心を確保した上での経済社会活動の再開といったコロナ対応と同時に、ウィズコロナ、ポストコロナの経済社会をしっかりと見据え、成長戦略と分配戦略を車の両輪にした、成長と分配



山際経済再生政策担当大臣の財政演説
(第208回国会)

の好循環を起動させる未来志向の経済対策としております。

この経済対策の効果をより早く、より多くの人々にお届けできるよう、地方や現場の声をきめ細かく聞きながら、円滑かつ着実に実行してまいります。令和3年度補正予算と令和4年度本予算を切れ目なく、16か月予算の執行を通じた万全の経済財政運営により、実質経済成長率は今年度に2.6%程度、来年度に3.2%程度となることが見込まれ、GDPは来年度には過去最高となると見込まれます。我が国経済を一日も早く民需主導の自律的な成長軌道に乗せ、デフレ脱却、経済再生が実現できるよう全力で取り組んでまいります。

危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期します。経済あつての財政です。経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組みます。また、新経済・財政再生計画改革工程表の着実な実行やエビデンスに基づく政策立案により、適切かつ効果的な支出を推進してまいります。

【3 新しい資本主義、成長と分配の好循環に向けた取組】

日本経済を成長軌道に乗せた上で、岸田政権が目指す新しい資本主義を実現していきます。新しい資

本主義は、健全な民主主義の中核である中間層を守り、気候変動などの地球規模の課題に対応しつつ、力強く成長する経済社会への変革を目指すものです。この変革に向けて、単に競争や市場に任せるのではなく、官と民がそれぞれの役割を果たすことで、成長と分配の好循環を実現してまいります。

（成長戦略）

まずは、成長戦略です。科学技術・イノベーション、気候変動問題への対応、デジタル、経済安全保障を柱とし、大胆な投資を進めてまいります。その際、政府、民間企業、大学等、地域社会、国民・生活者が、それぞれの役割を果たすことが重要です。

科学技術・イノベーションについては、10兆円規模の大学ファンドを本年度内に実現し、運用を開始します。また、世界と伍する研究大学に求められるガバナンス改革や外部資金確保の強化などの大学改革の実現に向けて、新たな大学制度を構築するための関連法案を今国会に提出する予定です。加えて、人工知能、量子、ライフサイエンスといった最先端の科学技術の開発力を強化します。

気候変動問題への対応については、エネルギー供給のみならず、需要側のイノベーションや設備投資など、需給両面を一体的に捉えて、クリーンエネルギー戦略を作ります。

デジタルについては、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、自動配送や自動運転、ドローン宅配、テレワークといったフロンティア部分を地方から実装します。このため、自動配送サービスや自動運転移動サービスについて、今国会に関連法案を提出し、構造改革を進めてまいります。

経済安全保障については、サプライチェーンの強靱化や基幹インフラの信頼性確保などを進めるため、与党との協議を踏まえ、今国会への新たな法案の提出を目指し、経済安全保障の確立を進めてまいります。

（分配戦略）

次に、分配戦略です。人への分配は、コストではなく、未来への投資です。官と民が共に役割を果たすことで成長の果実をしっかりと分配し、消費を喚起することで次の成長につなげます。

まずは、国が率先して、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の給与を引き上げます。その上で、民間企業における賃上げを支援するため、賃上げ税制や補助金など、あらゆる施策を総動員していきます。また、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう、

パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージに基づく取組を進めるなど、賃上げに向けた環境を整えてまいります。

付加価値を創出し、経済的豊かさや力強さをもたらす原動力は、人です。人への投資を抜本的に強化するため、3年間で4,000億円規模の施策パッケージを講じてまいります。

春には、新しい資本主義実現会議において、全体のグランドデザインと、その実行計画を取りまとめます。

【4 経済連携等の推進】

T P P 11等、経済連携の強化も進めてまいります。我が国は、これまで、T P P 11協定等の経済連携協定の推進を通じて、自由貿易の旗振り役としてリーダーシップを発揮してきました。日本は、昨年のT P P委員会議長国、本年の副議長国として、引き続き、本協定を通じた自由貿易の推進や、デジタル化などの新たな課題への対処において、主導的な役割を果たしてまいります。

昨年6月、T P P 11として初めて、英国の加入手続の開始を決定しました。T P P 11は、自由で公正な21世紀型の新たなルールを確立するものであり、市場アクセスの面でもルールの面でも高いレベルの内容となっています。日本は、英国の加入作業部会の議長立場で、手続が協定の高いレベルを維持しつつ進むよう、他の参加国と共にしっかり取り組みます。また、その他の加入に関心を示しているエコノミーについても、協定の高いレベルを満たす用意ができていのかどうかについて、しっかりと見極めてまいります。

あわせて、成長戦略に沿った、我が国の発展につながるような対日直接投資を戦略的に推進してまいります。

【5 全世代型社会保障の構築】

子供から子育て世代、お年寄りまで、誰もが安心できる全世代型の社会保障を構築してまいります。

先ほど述べた、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の給与の引上げは、分配戦略としても最優先の課題です。その第一歩として、民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、昨年11月に閣議決定した経済対策において、必要な措置を行い、前倒しで引上げを実施することとしました。更なる引上げに向けて、昨年末に取りまとめでいただいた中間整理に沿って、取組を進めてまいります。

男女が希望どおりに働ける社会や社会保障による

負担増の抑制を目指して、女性の就労の制約となっている制度の見直し、勤労者皆保険の実現、子育て支援、家庭介護の負担軽減、若者、子育て世帯の負担増を抑制するための改革等について、全世代型社会保障構築会議において議論を進め、取組を前に進めてまいります。

【6 むすび】

新型コロナウイルス感染症という厳しい状況の中にあっても、デジタル、グリーン、人工知能、量子、

バイオ、宇宙など、新しい時代の種が芽吹き始めています。リモートワークをはじめとする私たちのライフスタイルや意識も大きく変化しました。この萌芽を大きな木に育て、経済を成長させ、その果実を分配政策によってしっかりと国民全員で享受していく、明るい未来を皆様と共に築いてまいりたいと思います。

国民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

(5) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（1月17日）に対する質疑は、19日に泉健太君（立民）、梶山弘志君（自民）及び小川淳也君（立民）が行い、20日には馬場伸幸君（維新）、石井啓一君（公明）、玉木雄一郎君（国民）及び志位和夫君（共産）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（新型コロナウイルス感染症対策）

①「新型コロナ対策」に関する質疑に対して、「まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の要件は、専門家の意見を踏まえ、現在の医療体制の逼迫度^{ひつ}に重点を置いたレベル分類を踏まえた総合的判断に基づくということに変更はない。感染症対応体制の強化策として、令和4年6月をめどに、司令塔機能強化や感染症法の在り方など、中長期的観点から必要な対応を取りまとめる。ワクチン接種については、必要なワクチン確保に努めつつ、高齢者への3回目接種を加速させ、一般の方の接種を1か月前倒しするとともに、余力のある自治体には、順次、前倒ししてもらう」旨の答弁があった。

②「国内外の感染状況、水際対策及び国内対策の徹底」に関する質疑に対して、「G7で最も厳しい水準の水際対策によって、海外からのオミクロン株流入を最小限に抑えたことで、国内と諸外国の感染状況の差は明らかである。国内対策については、感染拡大状況を想定し、医療提供体制の拡充を図るとともに早期治療への流れの強化に取り組んできた。内外のオミクロン株に関する科学的知見を集約し、各都道府県と連携しながら、高い警戒感を持って対応する」旨の答弁があった。

③「オミクロン株の感染状況」に関する質疑に対して、「全国の変異株PCR検査の結果、オミクロン株の疑いがあると結果が出た割合は、暫定で全体の約8割である。十分な科学的知見が集積さ



泉健太君（立民）

れていないが、国立感染症研究所によれば、デルタ株と比較してオミクロン株では重症化しにくい可能性が示唆されている。国内症例191例の解析については発生初期段階のオミクロン株の特性を分析、評価するため厚生労働省を中心に実施したもので、引き続き、科学的知見を収集し、有識者の意見を伺いながら、対策を進めたい」旨の答弁があった。

- ④「入国者に施設待機を求める対象国を限定した理由と評価、待機要請の期間短縮の理由と評価」に関する質疑に対して、「施設待機については、各国の感染状況等を総合的に判断の上、リスクに応じた施設待機措置を組み合わせることで地域を指定した。待機要請の短縮は、新型コロナウイルスの潜伏期間が平均5日から6日とされており、出国前72時間以内の検査で陰性が確認された時点から入国後3日目まで3回の検査を実施することで陽性者を把握できることから定めている」旨の答弁があった。
- ⑤「令和3年の入国者数抑制方針による国土交通省の国際線新規予約停止通知及びそれを短期間で撤回したことの影響による入国者数と予約者数」に関する質疑に対して、「入国者数抑制方針を受け、国土交通省において、邦人の帰国需要やキャンセル状況等にも十分配慮しつつ、予約全体を抑制していくこととした。令和3年12月の日本到着便の予約数は、おおむね1日3,500人超であり、1日の最大予約数は約7,300人、そして入国者の最大は5,841人であったが、月末に向けていずれも減少し、12月の1日当たりの入国者数平均は3,494人となった」旨の答弁があった。
- ⑥「新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け、子供へのワクチン接種」に関する質疑に対して、「オミクロン株感染の急拡大中に感染症法上の位置付けを変更することは現実的でないと考えながら、変異を繰り返す新型コロナの特質や今後の感染状況等も踏まえ、厚生労働省の審議会等において議論する。子供へのワクチン接種については、集団予防の観点から実施されるもので、原則、努力義務を課しているが、12歳未満の子供の接種への努力義務の適用の是非については、必要な手続を進めていく中で検討する。また、接種を強制することや接種の有無により不当な差別的扱いが行われないよう、ワクチン接種の趣旨について周知する」旨の答弁があった。
- ⑦「オミクロン株の特性を踏まえた対応の見直しや経口薬の確保」に関する質疑に対して、「濃厚接触者の待機期間は、オミクロン株に関する科学的知見に基づき原則10日とした上で、地域における社会機能の維持のために必要な場合に、基本的対処方針の定める、事業の継続が求められる事業者を参考として、自治体が適当と認める事業に従事する方については、検査で陰性を確認の上、待機期間を短縮することを可能とした。政府としては、自治体と密接な連携の下、経口治療薬へのアクセス確保等による早期治療の流れを強化し、オミクロン株の特性を踏まえた張りのある対応に当たっていく」旨の答弁があった。
- ⑧「経口治療薬」に関する質疑に対して、「メルク社の経口薬については、合計で160万人分を確保し、令和3年末に20万人分が国内で利用可能となっており、年度内に更に40万人分、令和4年度には100万人分が届く予定である。外来で処方する場合は、登録された薬局に医療機関から処方箋を送付し、薬局から自宅に配送することで、患者の薬局への来訪を不要とする。1月19日時点で、全国2万7,000の医療機関、薬局が登録し、医療現場に4万人分を届け、さらに薬剤の配送を行う地域の卸業者にも11万人分の薬剤が到着している。これにより、医療機関、薬局から発注があれば、原則、翌日に配送する仕組みとなっている。さらに、ファイザー社の経口薬についても、月内に200万人分の購入に最終合意し、2月中できるだけ早く実用化を目指す」旨の答弁があった。

- ⑨「ワクチンの情報発信と新型コロナの後遺症」に関する質疑に対して、「ワクチンの交接種の有効性、安全性は英国の研究でも確認されており、こうした情報を丁寧にお知らせする。新型コロナの後遺症については、これまでに得られた科学的知見に基づき、かかりつけ医等の診療の手引を取りまとめており、後遺症に悩む方が必要な医療を受けられるように努めるとともに、後遺症に関する研究結果を広く国民に還元する」旨の答弁があった。
- ⑩「新型コロナの検査体制」に関する質疑に対して、「感染不安がある者が無料で検査を受けられる体制を全国で確保しており、より多くの方が検査を容易に受けられるよう、検査拠点の増加に取り組んでいる。この無料検査を含め、必要な検査が着実に実施できるよう、必要な資材の安定供給に努める」旨の答弁があった。
- ⑪「文化芸術活動への支援の充実」に関する質疑に対して、「文化、芸術の保護のため、令和3年度補正予算においても、コロナ禍の影響を受ける団体による公演等の実施やキャンセル費用の支援等を充実させて計上しており、繰越予算も活用しつつ、令和4年度も文化芸術関係者に寄り添った支援の充実に取り組む」旨の答弁があった。

(経済・財政政策)

- ①「無利子無担保融資の返済猶予やインボイス制度」に関する質疑に対して、「実質無利子無担保融資を含む既存融資の返済猶予などの対応を官民の金融機関に要請し、多くの事業者の返済負担軽減につながっている。インボイス制度は、軽減税率の実施から十分な経過措置を設けるとともに、令和3年度補正予算においても、事業者への必要な支援を行い、周知、広報も含めて必要な取組を進める」旨の答弁があった。
- ②「岸田政権の掲げる新しい資本主義とアベノミクスとの政策的な違い」に関する質疑に対して、「アベノミクスは、デフレでない状況をつくり出し、GDPを高め、雇用を拡大した。岸田政権では、そのアベノミクスなどの成果の上に、官と民が協働して、成長と分配の好循環を生み出し、市場の失敗、外部不経済を是正する仕組みを成長戦略と分配戦略の両面から資本主義の中に埋め込み、便益を最大化させる。新しい資本主義の大きな特徴は、分配を成長への道筋としてど真ん中に位置付けていることであり、まずは国が率先して公的価格を見直して給与を引き上げ、さらに、人的資本投資強化のための施策パッケージの創設、価格転嫁円滑化のための施策パッケージなど、賃上げに向けた環境整備を進めていく」旨の答弁があった。
- ③「新しい資本主義における可処分所得の増加目標」に関する質疑に対して、「市場や競争に全てを任せず、官と民が協働して、成長と分配の好循環を生み出していく。この成長の果実を広く国民に分配することで、賃上げを含めた各種施策や人的資本投資強化のための政策パッケージと組み合わせ、消費の拡大による経済活性化と人的投資による生産性向上により更なる成長につなげていきたい」旨の答弁があった。
- ④「新自由主義」に関する質疑に対して、「新自由主義は、資本主義の進化の過程で生まれた、市場や競争に任せれば全てうまくいくという考え方であり、成長の原動力となった反面、多くの弊害も生んだ。我が国では、1990年代のバブル崩壊以降、需要が低迷し、デフレが加速をし、競争力も低下する悪循環であった。岸田政権においては、市場や競争任せにせず、市場の失敗がもたらす外部不経済を是正する仕組みを成長戦略と分配戦略両面から資本主義の中に埋め込み、社会課題を投資分野として、官と民が協働し、成長を実現するとともに、社会課題を解決していくこと

で、持続可能な経済社会を実現する」旨の答弁があった。

- ⑤「スタートアップへの支援、信頼ある自由なデータ流通の推進などの国際的なルール形成」に関する質疑に対して、「スタートアップへの支援については、今後5年間、株式公開価格の設定プロセス見直しやリスクマネーの供給拡大による資金調達の容易化、大企業人材の活用やプロの起業家の創出促進による人材確保、グローバル展開支援や海外投資家の呼び込みなどに集中的に政策資源を投入することで、スタートアップ企業が生まれ育つ環境を整備する。また、信頼性のある自由なデータ流通（D F F T）の実現に向け、世界貿易機関（W T O）の電子商取引の交渉において我が国が共同議長を務めるなど、国際的なルール作りの中心的な役割を果たしていく」旨の答弁があった。



梶山弘志君（自民）

- ⑥「トリガー条項の凍結解除」に関する質疑に対して、「トリガー条項が発動された場合、ガソリン、軽油の買い控え、その反動による流通の混乱、また、国、地方の財政への多大な影響等の問題があることから、凍結解除は適当でないと考える。ガソリン、灯油の急激な値上がりに対して、激変緩和事業を行う体制を構築し、灯油購入費の助成など、地方公共団体が行う原油価格高騰対策に要する経費に対し、特別交付税措置を講ずることとしている」旨の答弁があった。
- ⑦「政府、日銀の共同声明、財政政策の在り方、消費税」に関する質疑に対して、「平成25年の政府、日銀の共同声明は、令和3年に鈴木大臣、山際大臣、黒田総裁の三者でデフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向け、今後とも緊密に取り組んでいくことが再確認された。また、経済財政運営の基本は、経済あつての財政と考えている。経済を立て直し、財政健全化に向けて取り組む。そのために成長と分配の好循環が必要である。その分配戦略の第一の柱が賃上げであり、まずは、公的価格の引上げ、賃上げ税制の拡充、価格転嫁の円滑化などを通じた民間の賃上げに向けた環境を整備し、国民の所得引上げに取り組む。なお、消費税については、あらゆる世代で公平に分かち合うという観点から、社会保障の財源として位置付けられており、当面、触れることは考えていない」旨の答弁があった。

（雇用対策・中小企業政策）

- ①「労働者派遣法の見直し」に関する質疑に対して、「労働者派遣法については、多様な働き方を選択できるようにするため、必要な制度改正を行ってきたが、今後も制度が適切に運用され、派遣労働者の待遇改善や雇用安定が図られるよう、関係者への制度周知、指導監督を徹底していく」旨の答弁があった。
- ②「中小企業政策の基本姿勢」に関する質疑に対して、「中小企業には、新時代に挑戦し成長を目指す企業や地域経済の基盤となる企業など多種多様な企業があり、それぞれ大切な役割を担ってい

る。政府としても、新事業に挑戦する企業に向けた事業再構築補助金などにより、生産性を向上させ、成長を後押しするとともに、地域企業の経営基盤を支援するため、持続化補助金などの各施策を措置している」旨の答弁があった。

- ③「賃上げ」に関する質疑に対して、「賃上げ税制や補助金の拡充だけではなく、公的価格の引上げに加え、中小企業が適正な価格転嫁を行うための環境整備や最低賃金の見直しなど、あらゆる施策を総動員して取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ④「最低賃金の引上げ」に関する質疑に対して、「賃上げ税制の拡充や下請政策の強化等により、中小企業、小規模事業者が賃上げしやすい環境を整備しつつ、できる限り早期に、全国加重平均1,000円以上となるよう、最低賃金の見直しにも取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ⑤「令和版所得倍増」に関する質疑に対して、「総裁選で掲げた令和版所得倍増は、まずは、しっかりと成長を実現した上で、その成長の果実を広く国民一人一人に分配することで、豊かさを実感することができる、新しい資本主義を実現していくという方針を示したものである。成長と分配の好循環の流れを大きく加速していくための鍵である、日本の未来を担う若者世代、子育て家庭にターゲットを置き、賃上げも含めた大きな意味での人への投資を集中させ、非正規雇用の正規化や男女の賃金格差の是正を含め、世帯所得の大幅な引上げを目指した政策を推進していきたいと考えている」旨の答弁があった。
- ⑥「都市部を含む介護従事者の確保」に関する質疑に対して、「今般の介護職員の処遇改善を始め、介護職員用の宿舍整備への補助のほか、職場環境の改善による離職防止、介護の魅力発信、こうした取組も推進していきたい」旨の答弁があった。
- ⑦「非正規雇用の正規化」に関する質疑に対して、「キャリアアップ助成金等による支援に加え、今般、人への投資を抜本的に強化するため、3年間で4,000億円規模の施策パッケージを創設し、非正規雇用の方を含め、再就職や正社員化に向けた、学び直しや職業訓練の支援を強力に進めていく」旨の答弁があった。
- ⑧「男女の賃金格差解消」に関する質疑に対して、「男女の賃金格差の是正に向けて、有価証券報告書の開示項目にするなど、企業の開示ルールの在り方を具体的に検討していく」旨の答弁があった。

(社会保障政策)

- ①「所得の再分配」に関する質疑に対して、「所得の再分配は、成長を実現し、その果実を分配することで実現していくことが基本であり、この観点から、人への投資の抜本的強化などを進める。また、所得分配率の向上に向けて、まずは国が先導して公的価格の引上げを行うとともに、賃上げ税制の拡充などを通じた民間の賃上げに向けた環境整備を行い、分配戦略の柱として、子育て、若者世代に焦点を当て、世帯所得の引上げに取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ②「孤独・孤立対策、女性や子供への暴力根絶」に関する質疑に対して、「孤独・孤立対策については、政府として初めて取りまとめた重点計画に沿って、令和4年度予算と令和3年度補正予算案を合わせて約60億円を活用し、NPO等の活動を継続的にきめ細かく支援するとともに、国、自治体、NPO等の連携体制を強化していく。女性や子供への暴力根絶に向けては、DV対策の抜本的強化に取り組むとともに、児童相談所の体制強化や子供を地域で見守る体制の強化を推進し、子供等に対する家庭及び養育環境の支援を強化するための児童福祉法等の改正案を提出するべく、

検討を進めていく」旨の答弁があった。

- ③「日本の医療体制」に関する質疑に対して、「我が国において、公立・公的病院に加え、多くの民間病院により、全体として地域の医療が支えられていると認識しており、今般の新型コロナ対応においては、公立・公的病院の専用病床化を進めつつ、患者受入れに民間病院にも協力をいただくことで、令和3年の夏に比べて3割増が入院できる体制を確保している。その上で、今後、これまでの対応を客観的に評価し、次の感染症危機に備え、保健医療体制の確保など、令和4年6月をめどに、中長期的な観点から必要な対応を取りまとめていく」旨の答弁があった。



小川淳也君（立民）

- ④「医療機関への支援と保健所体制の強化」に関する質疑に対して、「医療機関に対する支援については、医療体制の整備状況等に応じて随時見直しを行い、財政支援として総額約6.8兆円の予算を確保し、令和3年秋以降は、自宅、宿泊療養者への往診等の診療報酬上の特例措置を講じている。また、令和4年度診療報酬改定において、全体としてプラス0.43%の改定率とするなど、医療提供体制の確保に万全を期している。保健所体制については、全国の自治体において、保健所の人員体制強化を図るための計画の策定と、国において保健師の増員に係る地方財政措置等を講ずることにより、引き続き、保健所の体制強化に努めていく」旨の答弁があった。

- ⑤「住民税非課税世帯に対する給付金や総合支援資金」に関する質疑に対して、「住民税非課税世帯等に対する給付金については、9割超の市区町村が、3月末までに給付金の振り込みを開始する予定と聞いており、迅速な支給のため、引き続き、自治体と連携しながら必要なサポートを行っていく。また、総合支援資金の更なる貸付けについては、令和3年末に策定した経済対策において、総合支援資金の再貸付けに代えて、総合支援資金の初回貸付けを借り終えた一定の困窮世帯にも生活困窮者自立支援金を支給するとともに、生活困窮者自立支援金の再給付による最大60万円の給付を行うこととした」旨の答弁があった。

（子育て支援・教育政策）

- ①「高等教育費の家計負担軽減」に関する質疑に対して、「授業料等の負担軽減については、給付型奨学金59万人分と授業料減免59万人分を実施する予定である。貸与型奨学金についても、所得に連動した返還や返還額の減額等を実施し、大学卒業後の所得に応じて出世払いを行う仕組みを含め、支援を強化する」旨の答弁があった。
- ②「こども家庭庁による幼児教育、保育の質の向上」に関する質疑に対して、「こども家庭庁は、就学前の全ての子供の育ちの保障を担い、保育の質の確保を含め政府の子供政策を主導するほか、幼稚園、保育所、認定こども園における教育、保育内容の基準の整合性を制度的に担保し、施設類型を問わず、文部科学省と密に連携して、質の高い教育、保育が受けられるようにする」旨の

答弁があった。

- ③「子育て世帯への給付や児童手当等における所得制限」に関する質疑に対して、「子育て世帯への給付は、所得制限を設けた場合でも、給付の必要性が高い子育て世帯に幅広く支援を行うことが可能と考えている。対象外の方に関しては、自治体に対し、地域の実情に応じて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による給付金支給の検討をお願いしている。児童手当については、従来から、多子世帯や子供の年齢に応じた拡充が必要との指摘があり、令和3年の改正法の検討規定に沿って幅広く検討したい。子育てや教育に関する各制度への所得制限は、個々の制度の目的や支援方法などに応じて判断されると承知している」旨の答弁があった。
- ④「人への投資倍増と文教及び科学振興費減額の矛盾及び教育国債の創設」に関する質疑に対して、「人への投資倍増とは、日本企業のオフJ Tの研修費用が低下傾向にあるため、早期に少なくとも倍増させ、更に上を目指すものである。文教及び科学振興費は、いわゆる16か月予算の考え方に基づき、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体として、G I G Aスクール構想、小学校の35人学級など、成長と分配の好循環に貢献する政策を推進する。教育国債は、安定財源の確保や財政の信認確保の観点から、慎重な検討が必要と考えている」旨の答弁があった。
- ⑤「内密出産とその違法性」に関する質疑に対して、「政府としては、妊娠に悩む女性が安心して相談できる窓口の整備や、特別養子縁組等の制度の周知等、予期せぬ妊娠をした妊産婦等への支援の充実に努めている。内密出産の違法性については、児童福祉法や医師法などには直ちに違反と考えられる点はないと考えるが、刑法上の犯罪に当たるかは、捜査機関により収集された証拠に基づき個別に判断されるべき事柄である」旨の答弁があった。

(外交・安全保障政策)

- ①「核兵器禁止条約」に関する質疑に対して、「核兵器禁止条約には、核兵器国は1か国も参加しておらず、我が国は、唯一の戦争被爆国として、核兵器国を関与させるよう努力していかなければならない。まずは、核兵器のない世界の実現に向けて、唯一の同盟国である米国との信頼関係構築に努めていきたいと考えている」旨の答弁があった。
- ②「敵基地攻撃能力」に関する質疑に対して、「ミサイル防衛体制を始め、国民の命や暮らしを守るために十分な備えができていくのかという問題意識の下、いわゆる敵基地攻撃能力を含め、あらゆる選択肢を排除せず、現実的に検討する。この検討は、米国から要望を受けて行うものではなく、我が国として主体的に行うものである。また、憲法及び国際法の範囲内で、日米の基本的な役割分担を維持しつつ、検討を進めるものであり、いざというときは相手国をせん滅する全面戦争を行う、それができる軍事力を持つとの考えで検討するものではない」旨の答弁があった。
- ③「インド太平洋地域の平和と安定の確保に向けた取組」に関する質疑に対して、「我が国として、日米同盟の抑止力、対処力を一層強化するとともに、引き続き、東南アジア諸国連合(A S E A N)や欧州を含む同志国とも連携をし、日米豪印の取組等も活用しながら、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた取組を戦略的に推進する。あわせて、在外公館を含む外交実施体制を強化し、国際社会における法の支配の強化に取り組むとともに、我が国の立場の戦略的な対外発信を力強く展開していく」旨の答弁があった。
- ④「安全保障に対する基本姿勢」に関する質疑に対して、「おおむね1年をかけて、新たな国家安全保障戦略等を策定する。この中で、ミサイル防衛体制を始め、国民の命や暮らしを守るために十

分な備えができていくのかという問題意識の下、いわゆる敵基地攻撃能力を含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討し、防衛力を抜本的に強化していく」旨の答弁があった。

- ⑤「インテリジェンス機能の充実」に関する質疑に対して、「我が国の国益を守り、国民の安全を確保するためには、情報の収集、集約、分析が極めて重要であり、これまでも、例えば、重要な課題の一つである経済安全保障の分野において、関連情報の収集、集約、分析体制の強化に取り組むなど、体制や能力の強化に努めてきたところである。引き続き、我が国の情報収集、集約、分析機能の一層の充実強化に取り組む」旨の答弁があった。
- ⑥「沖縄振興予算」に関する質疑に対して、「令和4年度の沖縄振興予算については、子供の貧困対策、基地跡地利用、北部地域及び離島の振興など、今後の沖縄振興における重要分野について予算を増額し、産業競争力の強化、産業人材の育成に係る予算を新規に計上している。また、令和3年12月に成立した令和3年度補正予算による追加額等を踏まえつつ、公共事業、一括交付金等についても、必要な額を計上している。これらの予算を効果的、効率的に執行するとともに、これまで整備したインフラ等を最大限活用し、強い沖縄経済の実現に向けて取り組む」旨の答弁があった。
- ⑦「普天間飛行場の返還及び辺野古移設」に関する質疑に対して、「世界で最も危険と言われる普天間飛行場が固定化され、危険なまま置き去りにされることは絶対に避けなければならない。米国とは、閣僚間を含め様々なレベルにおいて、日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性の除去を考え合わせたとき、辺野古移設が唯一の解決策であるという方針について累次にわたり確認をしてきている。この方針に基づき着実に工事を進めていくことが、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現し、その危険性を除去することにつながる。地盤改良工事については、有識者の助言を得つつ検討を行った結果、十分に安定した護岸等の施工が可能であることが確認されており、また、工事費については、引き続き、抑制に努める」旨の答弁があった。
- ⑧「入管法の改正」に関する質疑に対して、「国外に退去すべきことが確定した外国人の送還忌避、収容の長期化は非常に重要な課題であり、政府としても、その解決のために入管法の改正が必要であるという認識は従来と変わっておらず、改正法案については、早期に国会に提出できるよう調整を進めていく必要がある」旨の答弁があった。
- ⑨「北方領土問題」に関する質疑に対して、「北方領土は我が国が主権を有する島々であり、平和条約交渉の対象は四島の帰属の問題であるというのが我が国の一貫した立場である。ロシアとの平和条約については、次の世代に先送りせず、領土問題を解決して平和条約を締結するとの方針である。これまでの諸合意を踏まえ、2018年以降の首脳間でのやり取りを引き継いで、粘り強く交渉を進めていきたい」旨の答弁があった。
- ⑩「台湾との防衛協力の在り方及び台湾有事の際の



馬場伸幸君（維新）

邦人退避等」に関する質疑に対して、「政府は、従来から、中台の軍事動向について強い関心を持って情報収集に努め、また様々な相手と情報共有を行ってきている。台湾との関係は、非政府間の実務関係として維持していくとの日本政府の立場を踏まえ、日台間の協力と交流の更なる深化を図りたい。同時に、在留邦人を含む国民の安全を確保することは政府の最も重要な責務であり、いかなる事態にも対応できるよう、平素から、体制の整備を含め、万全を期す」旨の答弁があった。

⑪「中国による極超音速兵器の発射実験とアメリカの核の抑止力」に関する質疑に対して、「中国は、ミサイル防衛の突破が可能な打撃力を獲得するため、極超音速滑空兵器の開発を急速に推進していると見られる。核抑止は米国の安全保障戦略の根幹に関わる重要なものであり、米国も核抑止を確実なものとし続ける方針であると認識をしており、日米間で米国の拡大抑止の重要性について確認をしている」旨の答弁があった。

⑫「中国における人権状況」に関する質疑に対して、「岸田内閣では人権を始めとした普遍的価値を守り抜くことを重視しており、初めて任命した専任の補佐官とともにしっかりと取り組む覚悟である。我が国としては、こうした普遍的な価値が中国においても保障されることが重要であると考えている。これまでも様々なレベルで中国側に直接働きかけており、令和3年10月の習近平主席との首脳電話会談でも、香港、新疆ウイグルの人権状況について直接提起をした」旨の答弁があった。



石井啓一君（公明）

⑬「今後の日中関係」に関する質疑に対して、「日中両国間には、隣国であるがゆえに、様々な問題があり、尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海、南シナ海における一方的な現状変更の試み、我が国周辺における軍事活動の拡大、活発化は、日本を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念である。日中関係は、日中双方にとってのみならず、地域及び国際社会の平和と繁栄にとってますます重要になっている。中国には、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求め、同時に、諸懸案も含めて対話をしっかり重ね、共通の課題については協力をし、令和4年が日中国交正常化50周年であることも念頭に、建設的かつ安定的な関係の構築を目指す」旨の答弁があった。

⑭「拉致問題解決」に関する質疑に対して、「拉致問題は最重要課題であり、解決には一刻の猶予もない。金正恩委員長と直接向き合うべく、あらゆるチャンスを逃すことなく、全力で取り組んでいく。政府としては、拉致問題解決に向けた国際世論の喚起のため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間の国際シンポジウム等の取組を行ってきており、拉致問題に関する国際世論の理解と支援を得るためにいかなる方法が効果的かという観点から、今後も、不断の検討を行いつつ、積極的に取り組む」旨の答弁があった。

- ⑮「今後の日米関係」に関する質疑に対して、「日本と米国は、岸田内閣が重視する自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値や原則を共有している。我が国の外交、安全保障の基軸である日米同盟の抑止力、対処力を一層強化し、地域の平和と繁栄、そして、より広く国際社会に貢献する同盟へと導いていく」旨の答弁があった。
- ⑯「在日米軍における新型コロナウイルス感染事案と日米地位協定の見直し」に関する質疑に対して、「在日米軍施設・区域内及びその周辺自治体で感染拡大が起こっていることを踏まえ、米側に対して強く申入れを行った結果、米側は在日米軍の感染拡大防止措置を発表した。また、日米地位協定と米国が他国と締結している地位協定については、単純に比較することは適当ではないが、米軍関係者に対する入国時の検疫に関しては、我が国が他国と比べて米軍に特別な扱いをしているという指摘は当たらない。日米地位協定の見直しは考えていないが、日米地位協定に基づく日米合同委員会において、感染拡大の防止及び沖縄県を含む地元の方々の不安解消に向けて、日米間で連携をより一層強化していく」旨の答弁があった。
- ⑰「人権関連法整備」に関する質疑に対して、「人権侵害制裁法や人権デューデリジェンス法の整備については、幅広い理解が重要との観点から、超党派の議論をよく見守るとともに、これまでの日本の人権外交や企業を取り巻く状況等を踏まえ、引き続き検討したい」旨の答弁があった。
- ⑱「東アジアでの平和外交」に関する質疑に対して、「東アジア首脳会議（E A S）は、首脳間で地域共通の課題について率直な対話を行うことができる重要な会議であると考えており、今後ともしっかりと活用していく」旨の答弁があった。

（経済安全保障政策）

- ①「経済安全保障の推進」に関する質疑に対して、「安全保障上重要な技術の育成や流出防止は、経済安全保障上の最重要課題の一つである。新たな法律により、半導体の生産基盤整備や研究開発等の支援策措置に加え、国民生活や経済活動への影響が大きい物資のサプライチェーンの強^{じん}靱化への支援、A I、量子といった分野への官民の研究開発、通信や電力など基幹インフラの安全性や信頼性の確保、安全保障上機微な発明の特許非公開制度の整備を後押しする」旨の答弁があった。
- ②「経済安全保障法制の整備及び政府の情報収集等の体制強化」に関する質疑に対して、「経済安全保障を推進するための新たな法律については、現在有識者会議を立ち上げ、自由な経済活動と両立する形で予見可能性に配慮した制度設計とするよう、検討を進めているところである。経済安全保障分野での情報収集機能等の強化は重要であり、関係省庁が互いに有する情報を共有し合う等によって、より一層この情報収集機能を充実強化するべく取り組む」旨の答弁があった。

（エネルギー・環境政策）

- ①「住宅用太陽光発電の導入推進」に関する質疑に対して、「住宅用太陽光については、2030年にお



玉木雄一郎君（国民）

いて新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備を設置する目標を掲げており、こうした方針も踏まえて、住宅への導入推進に努めていく。具体的には、固定価格買取制度や予算、税制による導入支援に加え、壁面などにも設置可能な次世代型太陽電池の研究開発など、あらゆる施策を総動員して取り組む」旨の答弁があった。

- ②「我が国の気候変動対策」に関する質疑に対して、「世界各地で異常気象が発生する中、気候変動対策は人類共通の課題であり、将来世代のためにも、この困難に立ち向かう必要がある。こうした危機感を持って、資本主義の中に様々な弊害を是正する仕組みを埋め込むことで、最大の課題である気候変動問題を克服していく。2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルの目標実現に向け、単にエネルギー供給の構造変革だけではなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる、経済社会全体の大変革に取り組む」旨の答弁があった。
- ③「クリーンエネルギー戦略」に関する質疑に対して、「カーボンニュートラルの実現に向けて、どのような分野で、いつまでに、どういう仕掛けで、どれくらいの投資を引き出すのか、時間軸を示しつつ、経済社会変革の全体像及び道筋を示していく。また、既存の技術のみならず、将来の技術革新なども見据えた、送配電インフラ、蓄電池、再エネ始め水素、アンモニアなど非炭素電源、安定、廉価かつクリーンなエネルギー供給の在り方、需要側の産業構造転換や労働力の円滑な移動など、多くの論点に方向性を見出していく」旨の答弁があった。
- ④「エネルギーの安定供給と原子力」に関する質疑に対して、「エネルギーの安定供給に関し、原子力については、将来の選択肢の一つとして、小型モジュール炉や高速炉を始め、日米間の協力が様々な形で進んでいることも含め、更なる安全性の向上につながる技術の開発などの取組を着実に進めていきたい」旨の答弁があった。
- ⑤「自動車産業とエネルギー政策」に関する質疑に対して、「諸外国が製造プロセスの脱炭素化の状況によって国境調整措置を講ずる可能性が否定できない状況にあり、自動車産業を始めとする産業界の危機感を共有している。我が国自動車産業は、雇用の約1割、輸出の約2割を占める基幹産業であり、日本の経済の牽引役である。このため、利用する電力がどれだけグリーンであるかによって国際競争力を失うということは、日本経済にとって大きな損失であり、何としても避けなければならないと考えている。したがって、我が国としても、2050年カーボンニュートラルに向けて、再エネ最優先の考え方の下、供給側及び産業界など需要側の各分野でのエネルギー転換に向けた投資を後押しする。エネルギー構造の大転換に果敢に取り組むことによって、我が国の基幹産業が国際競争力を失うことのないようにしていく」旨の答弁があった。



志位和夫君（共産）

(災害対策・東日本大震災からの復興)

- ①「福島復興」に関する質疑に対して、「福島の原子力災害被災地域における復興再生は粘り強く取り組むことが必要であり、引き続き、国が前面に立って取り組んでいく。このため、復興再生の基本方針を踏まえ、生活環境整備、長期避難者への支援に加え、特定復興再生拠点区域の整備及び区域外の避難指示解除に向けた取組、そして国際教育研究拠点の構築、風評の払拭等を住民に寄り添って進めていく」旨の答弁があった。
- ②「東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出」に関する質疑に対して、「ALPS処理水の海洋放出については、地元の皆様の懸念を払拭できるよう、処分の必要性や処分の方法、国際原子力機関（IAEA）等によるモニタリングの在り方、処理水の安全性、風評対策の内容などについて、丁寧に説明を尽くしていく」旨の答弁があった。
- ③「福島イノベーション・コースト構想の中核となる国際教育研究拠点の新設」に関する質疑に対して、「国際教育研究拠点は、創造的復興の中核拠点として、福島を始め東北の復興に向けた夢や希望となるものである。この実現に向けて、私から関係大臣に対して国内外に誇れる研究内容の具体化などを指示しており、地元の期待に沿えるよう、政府一丸となって取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ④「防災・減災、国土強靱化の推進」に関する質疑に対して、「防災・減災、国土強靱化は、中長期的かつ明確な見通しの下、計画的に進めることが必要であり、5か年加速化対策後も継続的、安定的に取組を進めていくことが重要であると考えている」旨の答弁があった。

（デジタル社会・地域活性化）

- ①「地方創生の取組」に関する質疑に対して、「これまでの地方創生を進める取組により、全国各地域の特色を生かした創意工夫が行われ、一定の効果が生まれてきた。デジタル田園都市国家構想の下、スマート農林水産業や中小企業のデジタル化など、デジタルの活用を支援していくことで、地域の特色を生かしつつ、生産性向上や賃金水準の上昇につなげていく」旨の答弁があった。
- ②「マイナンバーの利活用」に関する質疑に対して、「マイナンバーの利用や情報連携については、国民に利便性を感じてもらうことを第一に、徹底的に国民視点に立って行政手続等を精査し、業務や制度の見直しを総合的、包括的に行うこととし、令和5年にマイナンバー法を含む必要な法案提出を実施することとしている」旨の答弁があった。
- ③「預貯金口座とマイナンバーのひもづけ義務化」に関する質疑に対して、「預貯金口座への付番を円滑に進めるため、令和3年5月に成立した預貯金口座個人番号利用申出法では、新規口座開設時に金融機関がマイナンバーの告知を求めることを義務付けるとともに、本人の同意を前提に、一度に複数の金融機関の預貯金口座への付番が行える仕組み等を設けることとしており、着実な実施を図っていく」旨の答弁があった。
- ④「デジタル田園都市国家構想」に関する質疑に対して、「デジタル田園都市国家構想は、高齢化や過疎化などの社会課題に直面する地方にこそ新たなデジタル技術を活用するニーズがあることに鑑み、デジタル技術の活用について、地域の個性を生かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するものである。そのために、時代を先取るデジタル基盤の整備や、地方における先導的なデジタルサービスの実装に取り組むことにより、地域が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題をデジタルの力を活用することによって解決し、地方から全国へと、ボトムアップの成長を実現していきたい」旨の答弁があった。

(公共交通政策)

- ①「公共交通と物流網の確保」に関する質疑に対して、「これまで、公共交通機関の感染症防止対策や運行維持に対する支援、物流分野における省人化、自動化の促進に対する支援に加え、政府系金融機関による資金繰り支援や雇用調整助成金などによる対応を行っており、さらに、令和3年末に取りまとめた経済対策において、事業復活支援金の創設等により支援を強化した」旨の答弁があった。
- ②「離島航路を始めとした公共交通の予算」に関する質疑に対して、「地域の生活や経済活動を支える公共交通の機能が維持されるよう、各交通手段について必要な予算額を計上し、地方自治体と連携しつつ取り組んでいる。特に、コロナ禍により需要が減少している離島航路については、先般の補正予算により、感染症対策や観光振興などの支援を弾力的に行っている」旨の答弁があった。
- ③「高齢者等のいわゆる交通弱者の方々への移動支援」に関する質疑に対して、「これまで、バス等の生活交通の維持、確保、バリアフリー化、新技術を活用した自動運転やMaaSなどの新しいサービスへの支援などを講じるとともに、交通弱者に対する移動支援の優良事例について関係者間の共有や表彰などを行っており、今後とも、地域の実情を踏まえつつ、交通弱者の方々への移動が確保されるよう、関係省庁と十分な連携を取り、様々な施策を効果的に実施したい」旨の答弁があった。

(農林水産政策)

- ①「水田活用の直接支払交付金の見直し」に関する質疑に対して、「現場の課題を検証しつつ、今後5年間に一度も米の作付を行わない農地を対象外とする方針を示すなどの見直しを行った。引き続き、今回の見直しの趣旨を丁寧に説明しながら、今後5年間のうちに野菜等の生産が固定化している水田の畑地化等を促し、米の需給の安定と農業者の所得向上を図る」旨の答弁があった。
- ②「農林水産物・食品の輸出促進と持続可能な農林水産業の構築」に関する質疑に対して、「2025年の農林水産物・食品輸出額2兆円突破を目標に2021年末に改定した輸出拡大実行戦略に基づき、輸出品目別のオール・ジャパンでの輸出促進体制の整備を進め、成長する海外市場を取り込み、農林水産業の成長産業化を推進すると同時に持続可能な農林水産業の構築に向けて、2021年に策定したみどりの食料システム戦略に基づき、イノベーションを後押しするとともに、地域ぐるみの脱炭素化、化学農薬、肥料の低減に取り組む農林漁業者の支援を進める」旨の答弁があった。

(憲法改正)

「憲法改正」に関する質疑に対して、「現行憲法については、今の時代にふさわしいものであり続けているかどうか、様々な論点や意見があり、そうした観点から、与野党の枠を超え、積極的な議論が行われることが重要である。いずれにせよ、憲法改正に関する国民的議論を喚起していくため、我々国会議員が、国会の内外で議論を積み重ね、発信をしていく必要がある」旨の答弁があった。

(日本学術会議会員の任命)

「日本学術会議会員の任命」に関する質疑に対して、「令和2年10月の日本学術会議の会員任命については、日本学術会議法に沿って、任命権者である当時の内閣総理大臣が最終判断したものであることから、一連の手続は終了したものと承知している」旨の答弁があった。

（「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する有識者会議の報告書）

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する有識者会議の報告書」に関する質疑に対して、「有識者会議では、附帯決議に示された課題について大変丁寧に議論され、バランスの取れたものになっている。政府としては、この報告書を尊重することとし、国会に報告をしたところである。今後の国会における検討に資するものになってもらいたい」旨の答弁があった。

（日本の文化、アート振興）

「日本の文化、アート振興」に関する質疑に対して、「世界的な現代アーティストの輩出につながるよう、作家の国際展開の支援や、作品価格の透明性向上等を通じて取引市場の活性化に注力するなど、文化、アート振興を推進するとともに、独立行政法人国立美術館については、アート振興の中核として、優れた学芸員の育成による世界的なコレクションの形成、活用や、国立新美術館におけるアートの魅力のグローバルな発信など、抜本的な機能強化を進めていく」旨の答弁があった。

（建設工事受注動態統計調査に係る検証委員会の報告の受け止めと今後の対応等）

「建設工事受注動態統計調査に係る検証委員会の報告の受け止めと今後の対応等」に関する質疑に対して、「報告書において、長年にわたり複数の不適切な処理がなされていたことや、問題発覚後に国土交通省内部における不適切な事後対応の問題があったこと等が明らかになったことを受け、今後、統計委員会において、今回の報告の精査と今後の公的統計の改善方策の検討を行うこととしている。また、GDP統計の推計においては、今般の建設工事受注動態統計は直接用いられておらず、直接の影響はないものと承知している。今般の事態を重く受け止め、政府統計の信頼確保に全力で取り組む」旨の答弁があった。

（森友学園案件に関する訴訟）

「森友学園案件に関する訴訟」に関する質疑に対して、「赤木氏が、当時、様々な業務に忙殺され、決裁文書の改ざんの指示への対応を含め、厳しい業務状況に置かれる中、精神面、肉体面において過剰な負荷が継続したことにより自死に至ったことについて国の責任は明らかであるとの結論に至ったことから、損害賠償義務を認めたものと承知しており、今後も、必要に応じて、しっかり説明をしていく。また、今般の賠償金については、国が個々の職員に対して求償権を有するとは考えていない」旨の答弁があった。

（選択的夫婦別氏制度及び同性婚）

「選択的夫婦別氏制度及び同性婚」に関する質疑に対して、「選択的夫婦別氏制度の導入については、現在でも国民の間に様々な意見があることから、しっかりと議論し、より幅広い国民の理解を得る必要がある。同性婚制度の導入については、我が国の家族の在り方の根幹に関わる問題であり、極めて慎重な検討を要すると考えている」旨の答弁があった。

（文書通信交通滞在費）

「文書通信交通滞在費」に関する質疑に対して、「議員活動の在り方に関わる重要な課題であり、各党各派における真摯な議論を通じて合意を得て、まずは全議員共通のルールを作ることが大事であると考えている」旨の答弁があった。